

京都市告示第219号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成27年6月17日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人まーぶる（理事長 福富 恵美子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市右京区西京極葛野町39番地

3 事業所の名称

まーぶるにじょう

4 事業所の所在地

京都市中京区聚楽廻南町8-21

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成27年6月10日

7 事業所番号

2650300086

(保健福祉局障害保健福祉推進室)